

保護者各位

〇 〇 学 校
校長 〇〇 〇〇

文書料の補助について

平素は、学校給食にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校給食に係る学校生活管理指導表は、受診する病院によって異なりますが文書料が発生することがあります。この文書料につきましては、保護者の負担軽減を図るため、1人当たり上限 3,000 円まで補助を行っています。

補助を受ける場合は、別紙の申請書にご記入のうえ、医療機関の領収書（原本）を添付して学校へ提出してください。

<注意>

- この補助金は、食物アレルギーに関する管理指導表の文書料についてのみ支払われます。
- 管理指導表を作成するための検査や診察等に係る費用には支払われません。
- 病院によっては文書料がかからない場合があります。この場合、補助金は支払われません。

〇〇学校
TEL 〇〇-〇〇〇〇